

インバウンド向けガイドブック等制作・増刷業務公募型プロポーザル審査基準

第1 審査手順

1 資格審査

市は、参加者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、参加者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果、資格に満たさない場合のみ、失格の旨を通知する。

2 提案審査

(1) 提案書類の確認

市は、参加者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認し、提出書類が不備の場合は、失格とする。

(2) インバウンド向けガイドブック等制作・増刷業務に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数を付与する。

(3) 契約候補者及び次順位者の選定

選定委員会は、評価点の最も高い提案を契約候補者として選定し、次に高い提案を次順位者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2つ以上ある場合は、「本市に不足するパンフレットの制作又は増刷」の合計点数が最も高い提案を契約候補者として選定する。

(4) 最低制限基準

最低制限基準として、選定委員会委員の合計点数が配点の合計の60%とし、60%に満たない場合は失格とする。

第2 審査項目及び配点

	評価ポイント	配点
基礎評価【30点】		
(1) 事業趣旨	・ 現在までの取組を理解し、活用されている提案か。 ・ 事業趣旨の理解がなされている提案か。 ・ 企画提案の内容が事業趣旨と合致しているか。	10
(2) 業務体制 業務実績	・ 十分な経験や同種業務実績を有している者を配置し、制作・翻訳・印刷業務が遂行できる人員体制か。	10
(3) 見積額		10
事業評価【70点】		
(1) KORIYAMA TRAVEL GUIDE BOOK (タイ語) の翻訳及び印刷	・ 提案された部数が適切であるか。	5
	・ 日本語を直訳するだけでなく、対象言語圏でのニーズを把握、補助情報を組み込んだ翻訳体制か。	5
	・ ネイティブチェック等の精度を保つための施策は適切か	5
(2) 本市に不足するパンフレットの制作又は増刷	・ 本市のインバウンド推進において不足しているパンフレット情報を的確に捉えた提案となっているか。	15
	・ 提案内容が魅力的であり、効果があるものになっているか。	15
	・ 部数・品質・言語等の詳細についてインバウンド推進にあたり、適切な内容になっているか。	15
(3) 独自提案	魅力的な独自提案があるか。	10
合計		100